



Title	唱歌と規律：近代日本の統治技術としての音楽
Author(s)	奥中, 康人
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44108
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	おくなかやすと人
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学 位 記 番 号	第 17271 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 14 年 9 月 17 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科芸術学専攻
学 位 論 文 名	唱歌と規律—近代日本の統治技術としての音楽—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 山口 修
	(副査) 教 授 根岸 一美 教 授 竹中 亨

論 文 内 容 の 要 旨

近代日本音楽史を扱った本論文は、近代化や国民形成を目指すうえで音楽がどのような機能を果たすと考えられていたかを、国民一般ではなく、主に為政者側、指導者層の視点から明らかにすることを目的としている。結論を先取りすれば、明治初期に音楽をめぐって飛び交った議論は芸術論ではなく、近代化論であったことを指摘することが眼目となっている。

全五章から成る本文に先立つ序「研究の課題と視角」では、対象とする時代についての先行研究を批判的に吟味することにより、本論での上記論点が説得力をもって陳述される。すなわち、従来の研究では、開国・維新の後に西洋音楽がどのように普及していったかというスタンスでいわば進化論的に語られることが多く、別の角度から資料を読み解けばこれまで見えていなかった時代思潮が明らかになることを予告する。このような問題意識で論を展開するうえで格好の材料を提供してくれる人物として伊澤修二(1851-1917)が挙げられるので、かれと直接あるいは間接的に関わりのあるトピックを五つとりあげ、それがそのまま本論を構成する章立てとなる。つまり、これまで伊澤修二についてはその活動が多方面にわたるために、専門的な検討・評価は各領域で個別におこなわれてきたにすぎず、音楽史研究の側からも、「かれのおこなった西洋音楽導入という貢献について、もっぱらかれの音楽の業績だけを現在の視点から再構成し、その範囲内で評価してきた」だけであって、「当時の文脈のなかで音楽(唱歌)をとらえることに成功しているとは言い難い」と明言している。第一章「岩倉使節団は『西洋音楽』をどのように聴いたか」では『米欧回覧実記』に記された音楽言説を抽出する先行研究に即しつつ、それを超えるかたちで吟味することにより、明治政府がもっていた公約数的な西洋音楽観を検討する。「岩倉使節団の目的は音楽見聞ではなかったが、そのためにかえって率直に西洋音楽に対する見解が表れているのである」と明言したうえで、「愛国心を喚起させるような音楽という観点から『米欧回覧実記』の音楽言説を再考する」こと、しかもそれが後につづく四つの章で詳細に検討することになる伊澤が抱いていた音楽行政思想にも共通する音楽観であることが述べられる。

まず第二章「幕末の軍制改革と蘭式太鼓について—伊澤修二の鼓手体験は西洋音楽受容なのか」において、幕末期まで時代をさかのぼり西洋太鼓を軍事史から再考し、日本人の身体の近代化は明治維新以前から始まっていたことを論じる。すなわち、西洋ドラムは音楽として必要とされたのでなく、軍隊、近代社会の秩序、身体の自己規律化といった絡みで機能したことが指摘される。第三章「宣教師・御雇外国人・フレーベル主義—伊澤修二の唱歌試行までのプロセス」では、伊澤が明治七年に唱歌遊戯を試行していたことは知られているが、それが着想されるまでの背景を、

かれの修学過程や直接参照したアメリカの教育学の書籍をたどることによって新たに明らかにする。第四章「音声トレーニングとしての唱歌—アメリカにおける音楽研究を再考する」では留学中の伊澤修二をあつかい、アメリカの教育思想の専門家として渡米した文部官僚の伊澤が、教育制度の調査のほかに、特別に唱歌を L·W·メーソンに、英語の発音矯正（視話法）をグレアム・ベルに師事したその経緯と内容を詳しく検討する。そして、唱歌を西洋音楽ではなく、近代文明国に欠かせない音声の教育の一科として認識していたと結論づけている。第五章「伊澤修二のもくろみー国民教化のための音楽」では、明治十四年頃を境にして唱歌が德育に利用されるようになった際に、開明派文部官僚でありながら「徳性の涵養」を唱歌の目的と定めた伊澤修二がどのような姿勢をとっていたのかを考察する。すなわち、国家教育論、つまり国家有機体説に基づいた近代的国家・国民認識と密接に関連していたことが述べられる。

「結論」では、日本および日本人の近代化に役立つと信じられていた唱歌の概念が当時の為政者によく理解されていてことをあらためて力説するだけでなく、この系譜に連なる種類の音楽（大量の唱歌・軍歌・運動歌の類）が芸術音楽の影に隠れていること、むしろ芸術音楽を中心とした音楽史叙述によって排除・隠蔽されてきたことが指摘される。

(本文 132 頁 400 字換算約 450 枚 目次・要旨・文献等 22 頁 付録資料 36 頁)

論文審査の結果の要旨

本論文は、申請者が専門とする音楽学の枠を超えて歴史学一般にも通じる問題意識をもちつつ、行動力を發揮した広義のフィールドワークの手法や多角的な文献・資料解釈を有機的に結合した方法で問題解決の糸口をつかもうとしたユニークな近代日本音楽史論である。明快な仮説提示（むしろ結論先取り）によって読者の関心を強力にひきつけたうえで、それを例証するための事例を程よい数量で選択し、それぞれの事例については不用意な脱線に陥ることなく一見関連のないように見える事柄にまで考察と分析の視野を広げており、随所に挿入された新発見資料も効率よく論文の一端をになうかたちで提示・解釈されている。また、音楽そのものだけでなく、広く音文化全般に目を向ける姿勢が強調され、その論旨が小気味よく展開されているので、結果として、従来の固定観念を補充するのに充分な知見が表明されている。

本論文の欠陥をあげるとすれば、目論んだ学際性が徹底的になされたとは必ずしもいえず、歴史学一般や軍事研究といった方面的専門家にとってはいまひとつの慎重さが望まれる。また、明快な論述を心がけるあまり、不用意な一般論が見受けられることも否定できない。さらに、東アジアから東南アジアにかけて見受けられる類似例への視座が欠落していることも惜しまれる。しかし、こうした欠陥は、近い将来の研究で補うことが可能であるし、本論文の価値を低めるものではない。よって、本論文を博士（文学）の学位を授与するのに充分な価値を有するものと認定する。